

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02451

研究課題名（和文）ケイパビリティアプローチに基づく学校外教育の効果測定と公教育システムのモデリング

研究課題名（英文）Research on measuring the effectiveness of out-of-school education and modeling the public education system based on the capability approach

研究代表者

福島 賢二（Kenji, Fukushima）

埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号：90582164

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究において公認された学校（一条校）だけでは、不登校児童生徒や外国ルーツの子ども、学齢超過者そして卓越した才能をもつ子どもの教育機会は保障できないということが明らかになった。本研究において、法的に公認されていない、あるフリースクールや地域日本語教室、自主夜間中学を3年にわたって調査してきたが、そこで学ぶ子どもや大人は、形式的な教育機会を保障されていることのみならず、実質的な教育機会が保障されていることが明らかになったからだ。ここでいう「実質的な教育機会」とは、学習者であるその子どもや大人が、自己の個性を十全に発揮でき、その個性をもってより高い学びに向かい、人として変容しているという意味である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の調査結果は、公教育システムの制度的再編を進めるうえでの貴重な知見となる。またそれは単なる学校という入れ物の制度改変でなく、学びの場としての学校において「生きた学び（真真正正な学び）」とはどういうものであるのか、という観点からの制度改変に寄与するものとなるだろう。とりわけ不登校児童生徒や学齢超過者への教育機会の保障を明文化した「教育機会確保法」のいっそうの見直しや、それに伴う制度改変を進めるうえの有用な史料となり得る。外国人労働者の受け入れに伴い、外国ルーツの子どもがいっそう増えてくることが予想されるが、そうした子どもと親への初期対応を含めた教育機会の保障においても、貴重な知見を提供する。

研究成果の概要（英文）：This study revealed that legally recognized schools alone cannot guarantee educational opportunities. For example, these include children who do not attend school, children with foreign roots, and people beyond their age range. Those who study there are guaranteed "full" educational opportunities.

研究分野：教育学

キーワード：学校外教育（ノンフォーマル教育） 教育機会 学習効果 ケイパビリティ 不登校 外国ルーツ 学齢超過者 自由

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 様式 C-19、F-19-1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

学習効果の測定の端緒は「エビデンスに基づく教育 (evidence-based education)」にある。エビデンスを重視する考えは、1990年代初頭の「エビデンスに基づく医療」に始まり、各分野に広がってきた。こうしたなか OECD は、PISA をはじめとする「教育インディケーター事業 (Indicators of Education Systems)」や「教育研究革新センター (Centre for Educational Research and Innovation)」による「エビデンスに基づく教育政策研究 (Evidence-based Policy Research in Education)」プロジェクトを通して先進諸国におけるエビデンスに基づく教育政策を牽引してきた。こうした展開のなかでジョン・ハッティ (Jhon Hattie) による「学習の効果 (Visible Learning)」が刊行される。刊行直後に世界各国で翻訳が進み反響を得ている。こうした動向をみても学習効果の測定への関心は世界的動向になっていることがわかる。

学習の効果測定そのものの必要性は否定するものではないが、こうした議論に決定的に欠けているものがある。それは測定している学習内容の妥当性についての検討である。すでに先行研究において PISA やそれを意識した国内の学力調査の影響によって、学校の学習がテストのための学習へとなり替わっていることが報告されている (松下佳代編著『〈新しい能力〉は教育を変えるか』ミネルヴァ書房、2010年、北野秋男他編『アメリカ教育改革の最前線—頂点への競争』学術出版会、2012年、J.R.Hening, *Rethinking School Choice*, Princeton Paperbacks, 1995)。効果測定すべき学習内容とは何か、それをまず問う必要がある。

この論点に対して有効な処方箋を示してくれるのが「学校知識の社会学」の代表的論者であるバジル・バーンステインの議論である。バーンステインは、学校で伝達される知識は社会の中の様々な知識の中から「選択」され、教室で伝達—獲得されることが可能になるように「再編成」されるという (『〈教育〉の社会学理論』法政大学出版局)。こうした知識を久富善之は「学校知識 (school knowledge)」と呼ぶ (「学校知識の社会学・序説的考察」『一橋論叢』第121巻第2号)。学校知識の性格をバーンステインは、「学校カリキュラムにおいて分類が内部でも外部でも強い場合、生徒・学生はそのような個別の学問原理に分割されて段階化された学校カリキュラムを、しかも枠づけが強い形で学ぶと、知識をなにかとても固く動かないものとして体験する」と分析している (Class, Codes and Control. Vol. III)。

「固く、動かない」学校知識は、人々の意味理解への障壁となる。この障壁を除去することに関わって汐見稔幸は、ヴィゴツキーの「意味」と「語彙」の区別を引きながら「〈意味〉の内的形成は、個々の知識の客観的な意味＝「語義」への主観的接近であると同時に、「語義」を「意味」の無限のフィードバックを通じた〈意味〉の豊かさの実現のことをさせている」とし、「〈意味〉の形成の為には、主体の生活コンテクストの中で「語義の社会的・生活的な意味を吟味し、批判しなければなら」ないという (「教育における科学主義と相対主義」『唯物論研究年誌』第2号)。汐見のこの見解は、生徒の学習理解の障壁となっている学校知識の組み換え可能性を示唆している。それは、主体の生活文脈のなかから知識を生成し、それを「学校知識」あるいは学習論として組み直すというものである。

こうした生活文脈に基づく学習は古くは生活綴り方教育に遡るが、公立夜間中学や学校外教育においては現在でも行われている。この背景には、生活することに困難を抱える人がいる。東京都公立夜間中学では日常生活の漢字の読み書きに困難をもつ生徒のために、生活に根づいた漢字を「生活基本漢字」として作成した。そしてこの漢字さえ習得すれば生活には困らないというものである。実際、この漢字を習得するだけで全国新聞の記事の7割程度が読めるということが国立国語研究所の研究によって明らかになっている (見城義和／講演「夜間中学の生活基本漢字381字—選定の背景とその指導」基礎教育保障学会設立大会2016年8月21日)。自主夜間中学や日本語教室でも、こうした生活に根付いた文脈から教材を作成している。こうした教材は、公教育システムから零れ落ちてきた生徒 (学齢超過者など) を包摂してきた実績をもつため、この実績をもつ教材を含めた学習システムの効果測定を行い、効果が得られたものを採用して新たな公教育システムを考案する。

### 2. 研究の目的

とはいえ学習効果の測定方法についても改善が必要である。現在の学習効果の測定方法はアウトプットに基づく測定であるが、これ以外の測定方法が国内外では未だ開発されていない。研究代表者はこの問題を克服する新たな測定方法を発見している。それはインプットとアウトプットの両方をつなげて測定する方法である。この測定方法であれば、学習目的・学習方法と学習効果の両方をつなげて効果測定を行うことができる。そのうえこの測定方法であれば、教科書や教材という「教育条件」が、学習効果にどう影響を与えているのかも測定できる。つまり、学習効果に直結する教育条件とは何かを抽出することができるのである。こうした発想は、教育の条件整備論に関する先行研究の到達点から導き出したものである。

教育の条件整備に関する先行研究の到達点は、「教育条件」というものを、教育費や教職員数というお金や資源に還元する議論から教育 (行政) 学全体が脱却できていないことにある。潤沢な教育費や十分な教職員数が確保されることを否定するものではないが、厚生経済学の観点か

らみれば、お金や資源は「財」として定義されるが、財は何かを達成するための手段であるため、人の効用にはそのままでは変換されないため、財のみを信奉する思考は「物心崇拜」に陥っているといわれる。この指摘をしたのがアマルティア・センであるが、センは何を配分するのかを決める際に、財情報のみに着目するのではなく、「財と効用の狭間（Capability≒潜在能力）」に着目する必要性を述べた（セン『福祉の経済学』岩波書店、1988年）。この着眼点の革新性についてジェラルド・コーエンは、「福祉を評価する際に、その人の効用から、その人の状態（condition）を取り出して注目」（G.A.Cohen, “Equality of What? On Welfare, Goods and Capabilities”, *The Quality of life*, Oxford University Press. Cohen1993）することを可能にした点にあるという。つまり財が人の効用の手段になっているかを、「状態」を通じて測定しようというのが、センの提起するケイパビリティ・アプローチなのである。このアプローチを採用すれば、教育条件や教育方法の「何が」学習の効果を生み出しているのかを判定できる。本研究ではこれを行う。

### 3. 研究の方法

本研究は、教育機会保障としての学校外教育は、既存の公教育システムとは異なる学習システム（教材作成を含めた包括的な学習方法）があるという仮説の下、学校外教育として自主夜間中学と日本語教室に加えフリースクールを対象に学習の効果測定を行うものである。

#### ①学習システムの包括的解明－学習ニーズの理念化、教材化の過程を中心に

学習の効果測定を行う基礎作業として、教える側が、学習者の人生や境遇を学習ニーズとしてどのように引き取り、そのニーズを学習としてどのように「理念化」し、またそれをどのように学習方法として「具現化」してきたのか、とりわけ教材や教具が教師により作成されている場合は、その作成過程を作成の中心者へ聞き取り調査を行うことで明らかにしていく。学習方法を単なる教員個人の個別的な方法とみるのではなく、組織全体でどう理念化し、どう教材化しているのかを「学習システム」という包括的な概念としてとらえていく。

#### ②学習の効果測定の実施

上記1の調査より、卓越した学習システムが認められる組織をフリースクール、自主夜間中学、日本語教室より各対象2校程度サンプル抽出し、効果測定を行う。効果測定は、生徒が入学時からどのように変化しているのかという経年変化より行う。ただしその変化だけを追うのではなく、その変化が、学習システム全体とどのように関連しているのかに留意する。これを行う理由は、学習効果をインプットとアウトプットとの両面からとらえることに加え、インプットされる方法や内容が、学習者の「状態」をどのように組み込み、その情報がどのようにアウトプットされてくるのかという過程にまで分析対象を広げるためである。

### 4. 研究成果

まず前提として、世界的なコロナパンデミックによって研究初年度（令和2年度）と令和3年度においては、研究そのものがまったくできない状況であったということを付言しておく。調査地として設定している学びの場が、コロナパンデミックにより開校していないという状況や、開校はしていても関係者以外立ち入り禁止になっていたためである。

#### ①ある地域日本語教室における研究成果

こうした状況において令和4年度においても未だコロナパンデミックの影響により、ひとつのフリースクールを除き、関係者以外立ち入り禁止が続いたため、オンラインツール（ZOOM）を使い、調査可能な学びの場のみ、調査対象者からの面接調査を開始するに至った。すべての調査地にこの方法でアクセスすることは不可能であったが（面識がない調査地では許可がでなかったことやZOOMが使用できない調査対象者もあるという理由より）、調査可能となった。とりわけひとつの地域日本語教室とは、月に1回ないし複数回、聞き取りの機会を得た。また当該教室のオンライン学習にも参加する機会も得た。こうした頻度の多い交流をしていく過程で信頼関係が構築され、当該教室の外部運営委員を委嘱されるほどの関係になった。こうした関係構築の結果、立ち入った内容の聞き取り調査が可能となり、様々な知見を得るに至った。令和4年度9月には、当該教室の代表者と、大学紀要に共同論文を執筆するという成果につながった。この論文では、当該教室の学習システムの理念と方法が教室代表者によって書かれ、その内容と方法を教育学的にどのように解釈するのかという点と、当該教室の学習システムの効果をボランティアに入っている大学生の経年変化のデータを使って研究代表者が明らかにしている。この論文に

において、当該教室の学習効果の測定についてはひとつのエビデンスをつくるに至った。

#### ②あるフリースクールにおける研究成果

コロナパンデミックがまだ解消しない状況のなか、令和4年度より実地の見学・面接調査があるひとつのフリースクールでのみ可能となった。このフリースクールの授業の様子と授業以外の子どもと教師の様子を、令和4年度だけでも複数回にわけて訪問することで、観察・面接調査を行った。そこでは、子どもの興味関心に基づき、子どもの創造性と探求性をどの授業においても大事にしていた。教師はそうした創造性と探求性に「手を貸す（助成する）」ための教材提供と言葉がけをするだけで、たったひとつの答えを教師が教え込むことや、教師の考えに誘導することはどの授業においてもされていないことが観察調査において明らかとなった。学校設立者への面接調査（聞き取り調査）も、調査に行く度に行うことができ、どのような理念で学校とカリキュラムをつくり、どのような考えのもとで授業をしているのかについても、情報を得ている。この学校の子どもの学習意欲の高さと、思考能力の高さは際立っており、それらを社会的発信として共有したほうがよいと考え、『生活 life』から人間の育ちと学びをとらえ直す」と題するシンポジウムを研究代表者が企画し、シンポジストとして当該フリースクールの設立者（校長）を招聘し、令和5年2月に埼玉大学にて開催した。

#### ③その他の学びの場における研究成果

令和4年度秋からコロナパンデミックが収束してきたこともあり、研究計画当初に予定していた調査地での調査が可能になった。北海道の自主夜間中学とフリースクールの調査に加え、関西地区の夜間中学及び自主夜間中学を複数校調査した。このなかで特筆すべき調査地は、近隣の夜間中学及び不登校特例校と連携協力している自主夜間中学であった。この学びの場へは、令和4年度秋、令和5年度冬と2回訪問したが、学習者がたった1年で5倍くらいに増えており、その背景に夜間中及び不登校特例校との連携があることがみえてきた。具体的は、公立夜間中学等では受け入れることができない／学習者が通うことができない人を、ほぼすべてこの自主夜間中学が受け入れているということであった、学習者は、不登校児童生徒から学齢超過者、そして外国ルーツの親子など、様々で個別のニーズに対応するために、学習支援スタッフがほぼ1対1でつくという体制がつくられていた。学習機会の保障として、こうした連携体制や学習支援の体制が組み立てられていることは他ではみられない教育機会の保障の仕組みであるという知見を得た。

#### ④総合的な研究成果

以上の調査によって得られた情報は膨大なものであり、すべてを成果としてまとめるまでには至っていないが、その成果の一部は最終年度である令和5年度に、『日本教育行政学会年報』49号に研究論文としてまとめた。また『季刊教育法』221巻にも、研究論文として一部の成果を報告している。

以上の研究成果と知見は、法的に公認された学校（一条校）を中心としてきたこれまでの公教育システムの改編のために寄与するものとなるだろう。とりわけ不登校児生徒や学齢超過者そして外国ルーツの子どもへの教育機会の保障を明文化した「教育機会確保法」のいっそうの充実や運用面の工夫等にも、直接的に寄与する研究成果になっていると確信している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 福島賢二・芳賀洋子	4. 巻 71
2. 論文標題 多様性に根ざした「公正」としての「教育」活動の検討（第一部）- 地球っ子グループ「てんきりん」の2021年度の活動に着目して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 埼玉大学紀要 教育学部	6. 最初と最後の頁 19頁、46頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 福島賢二	4. 巻 49
2. 論文標題 「個別最適な学び」を通じた教育機会の再考と教育行政の課題 - アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチを手がかりに	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本教育行政学会年報	6. 最初と最後の頁 64-84
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福島賢二	4. 巻 221
2. 論文標題 教育機会確保法における不登校支援 - 生ける法 のために	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 季刊 教育法	6. 最初と最後の頁 1-8
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

社会的発信として調査対象とした学びの場の方を招聘し、「『生活life』から人間の育ちと学びをとらえ直す」と題するシンポジウムを研究代表者が企画し、令和5年2月に埼玉大学にて開催した。

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------